

令和6年第4回宝塚市議会（定例会）において可決された予算の要領を、地方自治法第219条第2項の規定により、次のとおり公表する。

令和7年（2025年）1月7日

宝塚市長 山崎晴恵

可決された予算の要領

（1）令和6年度宝塚市病院事業会計補正予算（第1号）の要領

可決された予算の要領のうち

（1）の内容についてのお問合せは、
宝塚市立病院経営統括部までお願いします。

TEL：0797-87-1161（直通）

令和6年度宝塚市病院事業会計補正予算（第1号）の要領

1 補正予算の内容及び理由

令和6年人事院勧告に準じて宝塚市一般職の給与に関する条例を改正することに伴い、給与改定に要する給与費を190,744千円増額します。

2 補正予算の詳細

収益的支出

(千円)

款	項	目	節	既決予定額	補正予算額	計
1	病院事業費用			13,850,739	190,744	14,041,483
	1	医業費用		13,698,037	190,744	13,888,781
		1	給与費	6,791,519	190,744	6,982,263
			医師給	469,691	9,059	478,750
			看護師給	1,241,965	48,304	1,290,269
			医療技術員給	442,040	14,433	456,473
			事務職員給	118,201	3,467	121,668
			会計年度任用職員給	472,519	15,576	488,095
			医師手当	721,223	11,474	732,697
			看護師手当	931,787	44,345	976,132
			医療技術員手当	346,196	13,894	360,090
			事務職員手当	102,131	3,437	105,568
			会計年度任用職員手当	292,218	7,433	299,651
			法定福利費	962,895	19,322	982,217